

令和元年第4回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和元年12月5日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	桜井保夫君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		直江弘樹君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
生 涯 学 習 課	長	久保田政美君

指 導 室 長 直 井 由 貴 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和元年12月5日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，4番大越勇一議員。

〔4番大越勇一君登壇〕

○4番（大越勇一君） 皆さんおはようございます。1番通告，4番大越勇一です。また，傍聴の皆様におかれましては，師走の何かとお忙しい中にもかかわらず傍聴に足を運んでいただきまことにありがとうございます。本年10月に発生いたしました台風15号，19号，21号の大雨等で被災された多くの方々にお見舞い申し上げます。

それでは，通告に従い質問いたします。

質問事項1，令和2年度予算編成の基本的な考えについてから，質問事項3，気候変動に伴う防災対策と消防団の今後のあり方についての3項目についてお聞きいたします。

最初に、令和2年度予算編成の基本的な考えについて伺います。

本町は、人口減少及び超高齢化社会が著しく進んでおり、税収の増も見込めず、厳しい財政状況が続いていくものと予測されます。最少の予算で最大の効果を発揮するなど、まさに限られた財源を有効に活用しなければなりません。

そこで、次のことを伺います。本年度、予算編成中であると思いますが、予算を編成するに当たり基本的な考えや方針について伺います。以降の質問につきましては自席で行います。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。それでは、大越議員のご質問にお答えします。

令和2年度予算編成の基本的な考え方や方針についてとのご質問でございますが、令和2年度予算編成の基本的な考えとしまして、少子高齢化や人口減少の急速な進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、自主財源の大宗をなす町税が納税義務者の減少などにより減資し、一方で高齢化の進展により社会保障経費が増加するという構造的な収支不均衡が顕在化する中、今後も厳しい財政状況が続くものと思われまます。

そうした厳しい状況の中、職員には限られた財源を有効に活用し、町から積極的に情報提供をすることにより、町民の行政への関心や参加意識を高めるとともに、行政各分野において町民の声に耳を傾け、スピード感をもって質の高い行政サービスを提供できる町政の実現に向けた予算編成となるよう指示をしております。

主な重点事業といたしまして、健全な財政運営を堅持しつつ次世代に引き継ぐ新たな利根町をつくるため、第5次利根町総合振興計画に基づき、将来像である「ともに創ろうみんなが住みたくなるまちとね」の実現に向け、町としてさらに自立し、持続的な発展が可能となるよう、地域特性や資源を最大限に生かすとともに、各種課題に対して、町民と行政との協力や役割分担に合う協働と連携の方策を探り、総合振興計画に掲げる構想が効果的なものとなるよう対応してまいりたいと考えております。

また、総合振興計画とあわせて、人口減少対策として策定した利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標の達成のため、全庁を挙げて全力で各種施策の着実な推進を図ってまいります。

重点施策としましては、子育て対策から子供の学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実、子供から妊婦、お年寄りまで、いつまでも健康で元気に暮らし続けられるよう、健康増進や介護予防の推進、安心できる医療、福祉の提供体制の構築、シティプロモーション事業として、若者の移住、定住につながる町の魅力発信と支援、農業の生産、経営基盤の強化、町内商工業者の活性化、地域公共交通手段の確保、地域コミュニティーの活性化、

地域の防災力の向上などを中心に取り組んでいくことになろうかと思えます。この中では、当然、私の公約とした施策についても取り組んでまいります。

現在、令和2年度当初予算の編成中であります。編成に当たっては歳入の面からも十分に検討し、精査していかなければなりません。先日、開催いたしました町政懇談会の財政状況にかかる資料については、町公式ホームページにも掲載しておりますが、当日の資料でもご説明しておりますように、毎年、単年度の歳入をもっても歳出総額を賄うことができず、財政調整基金やその他特定目的基金を取り崩すなど、大変厳しい状況が続いております。

そのような中でも、質の高い行政サービスを提供し、町民が安心して豊かに生活できるよう、限られた財源の重点的な配分や事業の見直しを行い、効率的な財政運営を進め、各種事業について確実に実行できるよう予算編成に取り組んでまいります。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 高齢者買い物支援事業が本年6月から実施されましたが、来年度も継続していく考えがあるのか伺います。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それでは、大越議員のご質問にお答えします。

今予算編成の段階で、きのうまでに財政当局へ出したのですが、引き続き予算要望はしてございます。以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 現在、利根町は、少子高齢化が進み、高齢者率が43%を超えました。高齢者に優しいまちづくり、子育て支援等が課題だと思います。特に、ひとり暮らしの高齢者には特別な配慮が必要ですが、予算編成に当たり特別な配慮はしていただけるのか伺います。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それではお答えします。先ほど申し上げましたが、今、予算編成これからヒアリング等行いますが、今の予算要求の段階ですが、来年度は、ことし6月からの買い物支援ということで、「ときめきおでかけ隊」を実施していますが、後では2番目の質問と絡むのですが、好評ということで、来年はちょっと四半期とか季節の変わり目ですね、衣がえの時期等にもう1台ずつ増車したいなという考えで予算要求はさせていただいているところです。以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） それでは、予算編成に当たりまして、財源が厳しいということですが、現在の利根町の滞納額とその対応について伺います。

○議長（船川京子君） 赤尾津税務課長。

○税務課長（赤尾津政男君） 町税の滞納額ということでございますが、申しわけないで

す。今、手元に資料がないので、はっきりした金額はちょっと言えないのですが、私の記憶ですと、平成30年度決算で8,000万円ぐらいだと記憶しております。滞納の徴収に関しましては、平成20年度あたりから、たしか茨城租税債権管理機構のほうに加入いたしまして、高額滞納者それと徴収困難案件10件程度を毎年移管しております。

それとあと、茨城租税債権管理機構で実施しております滞納の職員研修、そちらのほうにも毎年参加しております。滞納処理のスキルアップに努めているところでございます。なおかつ平成23年度から訪問徴収じゃなくて、どちらかというところと差し押さえ等の滞納処分のほうを重点的に行いまして、滞納繰り越し額の圧縮に努めているところでございます。以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 各地域及び区長などから上がった要望に対して、次年度予算編成でどう反映する考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 区長要望等を次年度予算でどう反映する考えているのかとのご質問でございますが、各区長から提出された要望書につきましては、総務課経由で要望事項を所管する担当課へ伝達しております。担当課では、要望内容を確認の上、当該年度の予算で対応できるものはすぐに対応しております。

一方、次年度予算で対応しなければならないものについては、その要望事項が真に必要なものであるかを検討し、必要なものについては担当課において予算要求をする流れというようになっております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 各区長からの要望は、町民の身近な問題であり、すぐにでも解決すべきだと思います。町の対応や考えについて伺います。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 大越議員おっしゃるとおり、身近なものが非常に多いです。町長の答弁にありましたけれども、次年度予算で対応しなければならないもの、これは事業費が大きなものであるとかは即時対応は難しいので、その辺については次年度予算で対応していくということでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 先ほど、滞納額が8,000万円あるということでしたので、この8,000万円あればかなり各区長さんからの要望もかなえられるのではないのでしょうか。次年度に向けてしっかりとした予算編成をお願いいたします。

続きまして、質問事項2、買い物弱者の支援について伺います。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、今後もふえていくことが見込まれると思います。そうした高齢者の日用品や食料品などの買い物支援として、本年6

月から「ときめきおでかけ隊」が実施されております。利用状況と利用者からの反響について伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 買い物弱者の支援ということで、「ときめきおでかけ隊」の利用状況と利用者の反響はとのご質問でございますが、「ときめきおでかけ隊」は、社会福祉協議会に委託し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の対象に買い物支援事業として、ことし6月からスタートされたドア・ツー・ドアの無料サービス事業でございます。6月27日にスタートし、月1回、第4木曜日に実施しており、先月11月までで5回実施いたしました。

1回に利用できる人数は最大12名でございます。6月の利用者は12名、7月は10名、8月7名、9月10名、10月12名、11月が12名といった利用状況でございます。また、行き先でございますが、龍ヶ崎市や取手市にある衣料品店やディスカウントストア、100円ショップがあるショッピングセンターなどが現在の主な行き先となっております。

次に利用者の反響はとのご質問でございますが、アンケートの調査結果でも好評でございまして、楽しかった、来てよかった、車のない私たちには本当にありがたい、などといった意見をいただいております。また、利用希望については、毎月利用したい、約1時間半の買い物時間については、ちょうどいいといった意見も多くいただいております。中には、行き先ですが、ほかの衣料品店やホームセンターなどの大型量販店へも行きたいといった意見もいただいておりますので、さらなる利便性の向上に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 大分、好評であるということですので、今、月に1回実施されておりますが、これを週に1回実施する考えはあるのか伺います。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それでは、大越議員のご質問にお答えします。

先ほどもちょっと答弁いたしましたが一応、現在のところ、まだ1年とたっていないので、5回ということで、今、様子見です。確かにキャンセル待ちの方も多少おられます。ですが、とりあえず今年度は月1回ということで、来年度は先ほど申しましたとおり、予算要求の段階なのですが、季節の変わり目とかそういったところに増便をしようということで、週1回とかは今のところ考えてございません。以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） ぜひ増便をしていただきたいと思います。利根町の個人商店など、店舗数が激減しており、近所で買い物ができないといった声が多く聞かれます。こうした中、移動スーパーは買い物支援として有効な手段だと思いますが、導入の実施の考えを伺います。また、実施する場合、どのように実施するのか、決定していることのみでも結構

ですのでお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 移動スーパーの導入実施の考えはどのことですが、議員おっしゃるとおり、個人商店など店舗数が激減し、近所で買い物ができないという声を大勢の方からお聞きしておりますので、私も何とかしなければならないと以前から感じていました。

ことし8月下旬ですが、JA水郷つくばの職員の方や茨城県地域振興課の職員の方など数名の方が面会に来られまして、移動販売を実施したいというお話がJA水郷つくばの副組合長からございました。そこで、実施に向けては、今年度中に実績を出せば補助金を受けられるなどのお話もあり、時間的な課題等もありましたが、早速、高齢者等に配慮した移動販売の実施検討を福祉課に指示いたしました。このたび、何とか実現、本年度中に実績が出せるめどがつかまりましたので、高齢者等買い物弱者を対象とした移動販売事業の実施を決意した次第でございます。

実施する場合、どのように実施するのか、決定していることだけでもよいのですが、今定例会の一般会計補正予算で3カ年分の債務負担行為を新たに設定し、高齢者等買い物弱者販売事業業務委託料として247万6,000円を今年度の委託事業費として計上させていただいております。この事業の概要につきましては、この後、福祉課長から答弁させていただきますと思いますが、国の地方創生推進交付金を活用した事業で、今年度が交付金の最終年度に当たるということで、先ほども触れましたが、今年度中に実施を出さないと、県から今年度以降3年間の補助金支給を受けられないといった制約がございます。こうしたことで、来年度と再来年度は、県の単独補助事業となりますが、ぜひ補助金を有効活用、年明け1月下旬ごろの開始を目標に、この移動販売事業を実施したいと考えております。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それでは、補足してご説明申し上げます。

最初に、今回の補正予算計上までの経緯につきまして、補足してご説明したいと思います。この事業は、国の地方創生交付金を活用した県の補助事業でございます。茨城県生活環境づくり支援事業補助金交付要綱というのがあります。それに基づきまして、県から補助金をいただき実施するものでございます。

先ほど、町長からもありましたが、今年度中に事業を実施しないと、今年度を含め今後3年間の補助金をいただけないということで、早速、実施計画づくりに手がけました。このたび委託事業が固まりましたので、補正予算計上にこぎつけたというような状況でございます。

少子高齢化が進み、商店の衰退や交通手段の不足から、日常生活に必要な食料品や日用雑貨などの買い物が困難な状況におかれた高齢者の方や障害者の方等を対象に、住みなれた地域で少しでも安心して生活が送れるよう、移動販売事業を実施するものでございます。

実施開始は、今準備をしておりますが、年明け1月下旬を開始予定として現在準備を行っているところでございます。

そして、販売の拠点についてですが、町内の大型スーパーや商店など、特に食料品などの商品の販売を行っているところから極力離れた集会所や公園、それから民地の駐車場など、町内28拠点を販売拠点としまして、各拠点を回って、約30分間販売を行うといった事業でございます。1日で回る販売ルートを四つのコースに分けてまして、1日で回る場所は、農協さんの関係もありまして、30分、30分ということで7カ所としてございます。また、移動する販売日なのですが、火曜日と木曜日の週2日を予定しております。販売拠点の選定につきましては、先ほども大型スーパーさんとか商店さんと配慮ございましたので、こちらのほうで20の関係区長などにも一応ご意見をお伺いし、ようやく先週の半ばごろなのですが、町内28カ所の販売拠点が一応固まったというようなところでございます。こうしたことで一応2週間に一度、町内28販売拠点に移動販売車が回ってくるということになります。

また、販売車両なのですが、農協さんの既存の軽トラックを使用し、その軽トラックに商品棚をとりつけまして、約100種類以上の食料品とか生鮮野菜、飲み物、日用雑貨などの商品を販売することで現在も調整中でございます。住民の周知につきましては、補正予算で承認され次第契約を取り交わしまして、年明けには各戸配付等で移動販売のスタートをお知らせしたいと考えております。今、おおむねお伝えできる事業概要でございます。以上です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 一日も早く実施していただきたいと思います。

それでは、質問事項3番に移らせていただきます。気候変動に伴う防災対策と消防団の今後のあり方について伺います。

地球温暖化の影響により海水温が上昇し、勢力の非常に強い大型台風の発生や記録的な大雨に見舞われ、各地に甚大な被害をもたらしました。本町においても、利根川が氾濫危険水位となり、気象庁による警報が出され、新利根川の氾濫や道路及び民地が冠水するなどの被害が発生しております。今後も、こうした大型台風が上陸することも想定しなければなりません。町としてどのような対応を考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 大型台風の上陸を想定した町の対応についてとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、近年、我が国では大型の台風の上陸により、局地的な集中豪雨などによる河川の氾濫、浸水、土砂崩れなど激甚災害が発生し、本年9月と10月に上陸した台風も、地球温暖化による海水温の上昇により、発生してから勢力を落とさずに北上し、観測史上過去最高クラスの勢力で上陸し、記録的な大雨や暴風雨をもたらすことになりました。これによる甚大な被害が発生したわけですが、近年の地球温暖化による海

水温の上昇を踏まえますと、今後も大型で勢力の強い台風が上陸することを想定しなければならぬと考えております。

町の対応としては、台風の進路、大雨、暴風雨の予報など、気象庁からの情報を注視し、情報収集に努め、避難情報及び避難所の開設について町民の皆様に速やかに伝達することが重要であると考えております。

また、町民の生命、財産を守ることは行政の最大の責務であります。災害が発生し、災害の規模が大きくなればなるほど行政の手が隅々まで届かなくなります。私が幾度となく申し上げていることですが、防災の基本的な考え方であり、自分の身は自分で守ると、自助です。近隣や地域で助け合う、共助です。それについては、自主防災組織の力や組織力が大きな役割を果たします。また、平時からご家庭での備えや災害時の避難行動の必要については、町の出前講座などを通じて町民の皆様に認識していただくことが大変重要であると考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 利根町に、雨量計をつくって今どのくらいの雨が降っているのか、皆さんに伝える必要があると思うのですが、その辺についてはどのように考えているのか伺います。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 雨量計なのですけれども、雨量計は利根町には現在ございません。どこを参考にしているかという点で龍ヶ崎になります。今回の台風ですけれども、大雨のときには、龍ヶ崎それと我孫子のほうの雨量計を参考にさせていただきました。利根町につける考えはということなのですけれども、町ではちょっとつけられないので、気象庁になるのかなと思うのですけれども、ちょっとそこをお話はしてみてもいいのかなというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） その雨量ですね。町民に知らせるような、今現在、そのような体制はどのようになっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 雨量計は、龍ヶ崎というのがさっきお話したのですけれども、それを町民に伝えるということで、今現在は、雨量に関しては伝えておりません。テレビ等のメディアが伝えているのが今唯一の方法かなというふうに思います。雨量計、町のほうで伝えるとなると、例えば、ホームページにアップして今このくらい降っていますとかということになるのかなというふうに思います。ただ雨量だけを示してもその雨量が示す危険度であるとか、そこも重要になってくると思いますので、雨量を知らせるのであれば、それによってどのような、住民の不安を逆にあおったりする可能性もありますので、その辺は十分考えていかなければならないというふうに思っています。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） こうした災害時には、消防団が担う役割が大きいと考えますが、消防団の現状と、町として今後どのように支援していくのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 消防団の現状と町として今後どのように支援していくのかのご質問ですが、まず、消防団の現状ですが、分団数は14個分団、団員数は、現在190名おり、うち本部員7名、分団員183名です。少子高齢化の影響もあり、団員数は減少傾向にあり、団員の確保が年々厳しい状況であります。町といたしましては、町公式ホームページで消防団員の募集を行うほか、消防団長から各区長の皆様に消防団員確保のご協力をお願いしているところです。

次に、消防団への支援につきましては、消防団の災害時の役割は大変重要であると考えており、火災の対応や河川増水時の堤防巡視など、地域住民の生命財産を守るため、昼夜問わずさまざまな場で活動していただいております。町といたしましては、消防団員の報酬などの値上げについては難しいと考えておりますが、ほかの支援策については、消防団との話し合いを通じ考えてまいりたいと思います。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 消防団員の給与及び退職金の額がわかれば教えてください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 分団員でございますが、分団の中には階級がございまして、分団長で年の報酬が5万4,000円、部長で2万7,000円、済みませんその前に副分団長ですね、副分団長が3万3,000円、部長が2万7,000円、班長が同じく2万7,000円、団員が1万7,000円でございます。そのほかに本部員がございまして、本部員につきましては、団長が14万5,000円、それと副団長が7万3,000円、それと、本部員につきましては6万1,000円ということでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 近隣の市町村と給与や退職金を比較した場合、妥当なのか伺います。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 近隣との比較ということでございますが、今資料ないので、近隣との比較の金額は申し上げられませんが、先ほど、ちょっと答弁漏れましたけれども、退職金の額については、年数に応じた金額になっております。その金額は、まず一番短い期間で5年、そこから5年刻み10年刻みというような形になっております。金額については、ちょっと資料ないので申しわけございません。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 少子高齢化が進む中で、消防団の分団数や団員数が利根町全体で

足りているのでしょうか、また、改正道路交通法により、消防車両を運転できない若い団員がふえていく状況下にあります。今後について、町はどう考え、どう対応するのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 消防団の分団数や団員数、町全体で足りているのか、または改正道路交通法により、消防車両を運転できない若い団員がふえていく状況下にあるが、今後の対応はとのご質問でございますが、現在、消防団の条例定数は230名で、11月1日現在の団員数は全体で190名であり、充足率は82.6%でございます。しかし、少子高齢化の影響もあり、地区によっては団員の確保が難しく、団員の負担がふえてきている厳しい状況もありますので「広報とね」等での消防団員募集の掲載や、地区の方々と協力し、消防団員の確保に尽力してまいります。

次に、改正道路交通法により、第4分団、第6分団、第7分団、第14分団のポンプ車を運転できない団員が今後出てくる可能性があります。今後の町の対応といたしましては、前年度更新した第12分団のポンプ車は3.5トン未満の車両であり、改正後の普通免許でも運転が可能であることから、今後の各分団の車両の更新に当たっては、3.5未満の車両を購入していきたいと考えております。また、18歳から準中型免許が取得可能であり、現在配備している車両が運転可能であることから、これについても団員に周知を図ってまいります。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 年代別の団員数がわかれば教えてください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 大変申しわけございません。資料がないのでお答えできません。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 現在、消防団員を対象とした町のサポート事業がありましたら教えてください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 今、町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を新たに来年からの計画なのですが、その中に、消防団応援事業として、消防団の人数確保のためというのがありますけれども、町内の店舗等の特典や割引等のサービスを提供する消防団応援の店、これを募集しまして、お店のほうにお願いするようになるのですが、割引制度を導入できれば町の商店の利用の増にもつながりますし、相乗効果を狙いたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 若い団員数をふやすために、よりよいサポート事業や支援をして

いただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時50分とします。

午前10時37分休憩

午前10時50分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） おはようございます。2番通告，若泉でございます。今回は，2点につきまして質問させていただきます。

まず，1点目，いきいき茨城ゆめ国体について質問させていただきます。

第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体が11日間の激闘のもと，感動，夢，未来を世間に与え閉幕いたしました。利根町では，ウォーキング大会が開催され，ショート及びロングの2コースに分かれ約500名の方々が県内から参加されました。

私は，応順寺に設置されました休憩所にて，通過する皆さんを精いっぱい応援させていただきました。私にとっても心に残る大会になりました。今，本当に素晴らしい大会が開催されたと思っておりますが，その背景には，主催である町を初め，各関係団体の連携やご尽力をいただいたことのものであると感じております。そこでお伺いいたします。

まず1として，いきいき茨城ゆめ国体が終了した現在，町は，本大会をどのように感じているのかお伺いいたします。あとは自席で伺います。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） まず初めに，いきいき茨城ゆめ国体，デモンストラーションスポーツ利根町ウォーキングに参加していただいた皆様，また，関係者の皆様のご協力によりまして，大会が無事に終了することができましたことを，この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは，若泉議員のいきいき茨城ゆめ国体が終了した現在，町は今大会をどのように感じているのかとのお質問にお答えいたします。

議員もご存じのとおり，利根町ウォーキング大会は，10月5日に，公民館駐車場特設会場において晴天のもと実施されました。当日は498名の参加者によりまして，ショートコース7キロメートルとロングコース18キロメートルの2コースに分かれ，町の史跡等を巡りながらのウォーキングを楽しんでいただきました。また，ウォーキングのゴール地点では，おもてなしとしまして，お赤飯，お米パック，飲料水，豚汁の配布のほか，町の飲食

店等にもご協力をいただき、名産品等の販売も行いました。

今回は、茨城県で45年ぶりの国体の開催となったわけですが、皆様のご協力により、成功のうちに終了し、参加者の皆様から好評であったと伺っております。今大会を通じて、参加者の方々に、まちをどのようにPRを行ったらよいのか考えまして、町の史跡めぐりやおもてなし等を行ったことで、町内外の参加者に向け、町の魅力、元気を十分にPRできましたし、以前からお話をさせていただいた、参加者の皆様に対して、おもてなしの心をもって温かく迎えるとともに、心に残る大会としたいと常々考えておりましたので、大会にかかわった皆様の心に残る大会が実施できたと感じており、私が目的としてきたことが達成できたのではないかと改めて思うところです。

今後も、さまざまな場所で町の魅力度の向上ができるように工夫をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま町長の答弁にもありましたように、私も実際に歩いたわけではないのですが、先ほども言っていましたとおり、羽中の応順寺というお寺の休憩所、そこにずっと参加しておりましたので、私も、今回のウォーキング大会には、歩いてはいませんが、私も参加していると、そのように思っているところでございます。

それで、私、応順寺の休憩所というかそこで参加していて皆さんが歩いて、ロングコースのほうです、歩いてきて一時休んでいってくれます。その中で、いろいろと話できました。特に、県北の方面の参加者は私と何人かも話しましたが、利根町というのは、何にもないけれども、田んぼが広々として、前には利根川が流れていて、大変すばらしい町ですねと、そしてまた県北のほうから来ていますから、うちのほうとは景色が全然違いますね。来て、参加してよかったですと、そういう声は結構聞かれました。その方たちとも、違う方も話したのですが、こういうウォーキング大会とか大会があると参加するのですか、私たちは歩くのが目的というわけではないのですが、その土地土地のほうへ参加して、その町や市そういうところが、じかに、自分で目で見て、ここの町はこういう町だな、こちらの市はこういう市だなと、そういうところもわかるので、ウォーキング大会に参加することは、すばらしいこと、そういう話もいろいろと聞かれました。

また特に、私何人かと話をしましたが、皆さん、この休憩所で我々が結局、頑張ってねとかいろいろ話して声かけていますと、利根町の町民の方は本当に親切な人が多いですねと、そういう話も聞きました。ですから、私もこのウォーキング大会やってよかったのかな、しみじみ感じました。

歩く人たちというのは、一つは健康、それとさっきも言いましたが、その町のいろいろな状況、そういうことを知るためにも、大いにこのウォーキング大会に参加してよかったと言っていました。

それで、あともう一つ感じたことは、結構、年齢の高い方が参加していますね。もう少

し私、若い人が参加するのかなと思ったら、それと逆に、私感じたことは、60というとまあまあ若いほうかななんてそんな感じ、70代の人結構参加していましたから、やっぱりそれは、ふだんから歩くというか、そういうことに、自分は健康になるために、いつまでも足が衰えないように、そういうことも考えているのかなと思います。

利根町にも歩く会というのがありますね、それでほうぼう、利根町だけじゃなく、県外のほうへも行って歩いているみたいなのですが、ですから歩くことがすばらしいなど。幸いにして、この利根町、今回の国体では歩く、ウォーキング大会が選ばれたわけですが、これがまた違うスポーツ、そういうことはそういうことで、それはそれでまだいいことだと思いますが、ですから今回のこのゆめ国体、利根町は、茨城県のみでの大会でしたが、私はこれでよかったのかなと。

あともう一つは、茨城県の県北とか、また違うところは参加した人たちは、この利根町、初めて来たという人が結構いますね。どうですかといったら、利根町来てよかったですよ、また、こういう大会が町としてもやれる機会があったら参加したいですね、そういう話も私には言ってくれました。ですから、もし、これは2番目になりますから、これは後で言いますが、まずは、今回の大会、1年前から結局準備してたのですよね、この利根町は。ですから、今大会に当たっては、1年も前から結局、準備して、それが大成功に終わったということはよかったのかなと思います。

あともう一つ感じたことは、私最初、このウォーキング大会利根町で開催されると決まったときに、駐車場の問題、茨城県から来て駐車場、困ったなど、そのときに一応、新たに埋め立てて駐車場はつくるのだと、そういう話は聞いていましたけれども、じゃあ、果たして、この大会まで駐車場が完成するのかどうか、大分その辺は心配していました。町長にも聞いていたら、最初は、絶対できるよとは言わないけれども、何とかそれまで格好つくのかななんてそれはもう1年前から聞いていましたから、でも、完全に埋め立てが終わって、大会に駐車場として使えるのかなとそれ大分心配していましたけれども、私が心配するほどではなく、それまでちゃんとできましたので、これもよかったなど。

現に、当日、駐車場、満タンになるのかなと思っていたら、少しあいていましたね、例えば、今の駐車場が、新たな駐車場がないときは、町の文化祭ですか、産業祭ですか、そういうときには道路がもうずらっと並んじやって、そういうことは現に見ていましたから、駐車場がもし完成しないと、それが車が来た人がとめられなくて、混雑して困るのかなと思ったら、それは逆に私が心配していることなく無事に終わりましたので、駐車場の件であり、大会そのものも天気もよかったし、町長も今言っていましたけれども、大成功に終わって私もよかったなど、そういう感想言えます。1番目の質問はそれで終わりたいと思います。

次に、2点目、利根町をPRするため、これ機に、ウォーキング大会をイベント化する考えはあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

利根町をPRするため、これを機にウォーキング大会をイベント化する考えはとのご質問でございますが、ウォーキングは、気軽に誰にでもできるスポーツであり、健康増進や体力の向上につながります。今回のウォーキング大会は、茨城県で45年ぶりの国体による開催となった影響もあるかと思いますが、予想を上回る参加申し込みがあり、ウォーキングに関心のある方の多さに驚いているところでもございます。特に、町外の方に利根町をPRする手段としては最適だと思います。この国体を機に、ウォーキング大会を一過性のスポーツイベントとして終わらせることなく、継続して実施していきたいと考えております。

今後、実施するためには、関係機関の協力なども必要不可欠となることから、まず、スポーツ推進委員、利根町歩く会などの方々、実行委員会を立ち上げ、誰もが楽しめるイベントとしてウォーキング大会の実施に向けた協議をしていきたいと考えております。また、ウォーキング大会の実施に当たっては、町外者からも参加していただき、ウォーキングを通じ、利根町の魅力をPRし、地域の自然、文化、歴史などを楽しめるような企画を考え、健康増進を図りながら、スポーツ活動への推進につながるような大会として今後も実施できればと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま、教育長、利根町に就任されて初めてのやりとりになりますけれども、以前から教育長とは顔なじみの顔ですので、私も遠慮なく質問させていただきます。

今、継続的にやりたいなど、そういう答弁なのですが、私も、そのように思っている一人なのです。以前、私この一般質問の中で、利根町の豊作、要するに稲作、その豊作マラソン大会やってはどうか、そういう質問したことあるのです。その中身は、利根町は、農業ですから、利根町のお米を町外に宣伝して、それで、利根町の米を町外の方に食べてもらおうと、そういう意味で質問しましたが、私の考えが大き過ぎるのか何か、ちょっと実現には至らなかったのですが、今でも私はできればやっていただきたいなど、そう思っている一人です。それはこっちへ置いておいて、今、縁あって、国体の中のウォーキング大会、利根町で実現できて、やって大成功に終わったわけですね、ですから、これを大成功に終わったのを、それをそのまま忘れちゃっては困るなというので、これからウォーキング大会を続けてやっていったらどうか、そういう考えで今質問しているわけなのですが。

町長、鎌倉街道、ここ整備するのだよと言っていますが、本当に鎌倉街道、私も小さいときですが、整備されていないような本当にもう木は生い茂っている、何と言ったらいいのか、ここが鎌倉街道なのかなと思われるほど荒れちゃっているわけですが、それを整備する。鎌倉街道というのは、利根町の中でも由緒ある街道なのかなと思っています。実は、

今度ウォーキング大会やるときには、整備はするのであろうし、ぜひその鎌倉街道をコースの中に入れてもらってやってくれるとありがたいなど、そんな考えは持っています。

あと、なぜ継続してやってもらいたいということとは、まずは、この利根町をなお一層、知ってもらいたい。今回は、茨城県民だけでしたが、結局千葉県側のほうにも声をかけて、宣伝ですよ。各市役所とか、町役場とか、そういうものをいついつやりますよと宣伝すれば、それはやってくれると。現に、今2月に毎年駅伝大会やっていますよね、駅伝大会も利根町から参加する人よりも特に千葉県が多いですよ、これはもう定着しています。利根町の駅伝大会。なぜ、駅伝大会定着しているのかなど、これは私の考えですから、一つは、各市町村と、多くの市町村でマラソンはやっているのです。5キロとか、10キロとか、20キロとか、そういうのは結構やっています。でも駅伝大会というのは、お互いにチーム一つになって助け合ってそれで優勝を目指して、これは一つの間人間と人間と輪つくりですか、そのすばらしい駅伝大会は利根町にも定着していますから、それはもう町としても、何というのですか、準備の面とかいろいろな開催するに当たりなれていていいと思いますから、私は心配はないと思いますけれども、ですから、ここでもう一つ、このウォーキング大会を、また年に1回でも、大変なら2年に1回でもいいですからやってもらいたい。それで、多くの方にこの利根町を知ってもらう。

それで、先ほども言いましたのも、農業の町ですから、その農業のほうにも何とか、お米のほうをなおかつ宣伝できるように、今、町長はいろいろなところで、利根町のお米、これは宣伝して今広げているところですが、それはそれでまた町長一生懸命やってもらって、これを機にウォーキングのほうもやっていただければいいのかなど、そんな感じして、続けてやってもらいたいと思うのですが、町長どうですか、私の今の考えちょっと、よろしかったら答弁お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私も、少子高齢化に向けて、高齢者のほうなのですが、歩くことは体に健康増進につながると考えておりますので、ウォーキングの道というのは一応あることはあるのですが、いろいろな形でもうちょっと休める場所をつくったり、新川沿いにですけれども、やりながらいろいろなコースを考えて、ウォーキング2年に1回、毎年なり、また2年に1回、そのことには私も賛成でやっていきたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長も、町長も続けてやりたいという答弁いただきましたけれども、それで今、町長は、休めるところと言いましたよね。ですから、今回は、順位を決めるとかそういうのじゃないのですが、これからやるウォーキング大会、それは本当に休めるところ、そこで例えば、30分ぐらいゆっくりと、利根町の中でやるのですから、利根町の我々が歩く方たちに、来てよかったなといわれるようなそういう30分ぐらいなら30分ぐらいの休憩の場所でのんびりとして、また、さらに歩いてもらう、それで終わり、順

位が1位になったから、2位になったからじゃなく、目的は参加する人たちが利根町に来てよかったなど、そういうコースを選んであげて、あとは、自分たちの健康づくり、そのようになれば、いいウォーキング大会になれるのかなと思いますので、ぜひともこれから、まだ続けてできれば、毎年でもいいし、2年に1回でもいいですから。それは確かに、やることは大変です。でも、この前のウォーキング大会、あとは駅伝大会でも、皆さん利根町の各種団体の方々たちは、一生懸命、協力してやってくれていますので、そういうことは参加する人たちはもうなれていると思うのです。私も、寒い2月の駅伝大会でも参加して、皆さんのこと、頑張れよとか、もう少しだよとか、それも走っている人たちは一つの応援になっているのかなと思います。ですから、ぜひとも、私もまだことしの駅伝大会もどこかで、皆さんのことを頑張れよと応援してあげたいなど、ですから利根町に協力してくれる人は結構いますから、ぜひとも続けてやっていただければいいのかなと思います。答弁はいいですから。

大きな2番目、これは先ほど大越議員が質問しましたので、私が感じたところだけ、また新たに答弁をいただきたいなと思います。

台風15号、19号と台風21号に関連した豪雨の対応についてお伺いします。

この秋、上陸した台風15号、19号と21号に関連した記録的な大雨に見舞われ、亡くなられた方及び被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

この台風により、町民の皆様方は不安の連続だったことと思います。こうした中、避難所の開設や道路の冠水による交通整理、また、河川の増水を監視するなど、対応に当たられた職員や消防団の皆様は大変ご苦労さまでした。そこで今回の災害に対し、次のことをお伺いします。災害警戒本部を設置するために避難所を開設したと思いますが、それぞれ避難された方々の人数をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 避難された方の人数は、とのご質問でございますが、初めに、台風15号では、町内で2,000軒が停電したということから、熱中症対策のために、公民館を避難所として開設いたしまして21名の方が避難されております。

次に、台風19号でございますが、当初、避難所として保健福祉センター、公民館、生涯学習センター、布川地区コミュニティセンター、文間地区農村集落センターの5カ所を避難所として開設し、140名の方が避難されました。一夜明け、避難された方々が帰宅する一方で利根川の増水がございました。当初、開設した5カ所の避難所を閉鎖しまして、万が一に備えて、高台の日本ウェルネススポーツ大学第1キャンパスの体育館を避難所として開設いたしまして、ここには29名の方が避難されました。台風21号におきましては、保健福祉センター及び公民館の2カ所を避難所として開設したところですが、避難された方はおりませんでした。以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、避難された方々の人数、答弁していただきましたけれども、まず最初の利根町、2,000軒が停電したと、本当に幸いにしてうちは停電はしなかったのですが、結構、停電して困ったなという方が多かったです。特に、千葉県は、被害の件数多くて、今でも完全に直ってはいないという、そんな話も聞いていますが。

まず、停電というのは、我々今の生きている人間では、電気のありがたみってまずわからないですね。電気がこないということは、えーこういうことかと、しみじみ私も感じましたよ。私、住まいのほうは停電しなかったのですが、布川の白鷺団地のほう、店のほうは停電しまして、またそこには、店そのものはやっていないですけども、冷蔵庫とか、冷凍庫とかあるのです、それが結局大分困ったと聞きましたね。電気のありがたみというのは、本当に今回私はしみじみわかりました。これも結局、被害の一つですから、自然ですから東京電力に文句言ってもこれはどうしようもないのですけれども。

ですから、大きな台風とか災害では地震もそうなのですが、来ていただけない、それが感じたことです。でも、多くの皆さんがいろいろと被害に遭われて大変だったなと思います。それに関して、久しぶりといっちゃ言葉がちょっと語弊なのですが、利根川が増水しまして、消防団の方々が結局見回りというか、見守っていました。私も、その消防団のところへ行って、ご苦労さまですということで1時間ほどいましたけれども、結局、私も利根川が増水したのは7メートルが危険水位とか言っていましたけれども、それは突破したとかで、そこで、特に団地の方たち、私が役場のほうのテントに行ったものですから、当然フレッシュの方々が多かったと思うのですが、結構やっぱり心配で見に来ていました。でも何事もなくこれで終わったからよかったのかなと思いますけれども、とにかくこのところ、大越議員も言っていました、温暖化というか、そういうことも大いにあるのかなと思います、ことしは特に関東地方、台風が3回も上陸しまして、それで町民の皆さん初め役場の皆さんも大勢の方が心配していましたけれども、とにかく利根町そのものは余り被害という被害はなかったとは思いますが、でもそれにしても、いろいろな稲作とか何かのことはあったと思いますので、これは2番目に移りたいと思いますので、今度の3回の台風に当たっての町内での被害状況、わかりましたら、ちょっとお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町内の被害状況についてのご質問でございますが、台風の町内の主な被害状況ですが、まず、台風15号につきましては、観測史上最強クラスの勢力で上陸し、暴風雨をもたらした影響から、町内の多くの地区で停電が発生し、東京電力によりますと約2,000軒が停電となりました。また、倒木の被害が多数あり、このほか屋根瓦やトタンが飛ぶ家、家屋被害が60件、ビニールハウスの倒壊等の被害が12件発生いたしました。

次に、台風19号では、道路への倒木が3件、瓦の破損など建物被害が11件発生いたしました。台風15号に比べ停電や倒木の被害は少なかったものの、利根川上流部での豪雨の影

響から、押付観測所で水位が上昇し、利根川の水位の状況について多数問い合わせが役場のほうにありました。

そして、台風21号につきましては、関東の東の海上を通過し、台風本体の影響はなかったものの、台風周辺の湿った空気の影響で記録的な豪雨をもたらし、龍ヶ崎市のアメダス観測では、14時間で170ミリを超える雨量を観測し、この豪雨により道路の冠水が4カ所で発生し、復旧作業に約2日間かかったという状況でございました。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、町長のほうから被害状況を伺いましたが、単刀直入に伺いますが、被害に遭われた、屋根とかトタンとかいろいろありますが、これで補助金とかそれは出るものは多少あるのですか。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） 今回の15号、19号、21号では、補助金に対象となる罹災証明書の発行に当たるようなケースがございませんでした。このたび、やっぱり国のほうから千葉県との災害関係に関する特別措置と同様に、茨城県のほうにもきていますが、これからホームページ、既に公開していますけれども、広報紙にもまた載せますが、ある程度、床上とかそういったときに貸し付け制度が、一部損壊という形で床上浸水した場合にのみ貸し付け制度ができるとかそういった情報はきていますが、あとお見舞金とかそういうのに水準には達してございません。今後、そういうところ周知は今現在ホームページとあと税務課さんのほうでも周知しているのですが、全て罹災証明書をもとにやりますが、今のところそういった対象となるところは聞いてございません。以上です。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 経済課のほうの回答なのですが、国の事業で、被災農業者支援事業、これはパイプハウス、農業施設これについて、約3割相当の補助事業の支援対応を今回の補正のほうで上げさせていただいております。また、県のほうの上乗せ事業として0.5%、町のほうで0.5%の上乗せ相当額のほうも、今回の補正のほうで計上させていただいております。以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それで、利根町は、ほとんどが農業の稲作なのですが、今回の三つの台風に当たりましては、ごく普通の農業経営している家では、大体刈り取りは終わったと思います。ただ、飼料米をつくっている方というのは、ちょうどその台風に重なって、まだ刈り取りというのがほとんど終わっていない状況だったのですよね。それでいろいろ何件か飼料米をつくっている方たちにお伺いすると、いや、ことはやっぱりだめだったね、いつものとおりにはいかなかったよと、そう言いますと私もよくわからないのですが、これは国のほうから補助金が出るのかどうか、それはわからないですけども、利根町で、稲作で被害を受けたのは飼料米をつくっている方、特に50町歩とか100町歩近い

とかそれ以上につくっている方、そういう方たちは、実際に終わったのは11月の下旬ですから、当然引っかかってくるわけですが、その辺は大変気の毒だなと思いますけれども、飼料米に関しては、経済課長どうなのですか、国の補助、わかれば、わからなければ結構ですけれども。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） ただいまの若泉議員のご質問なのですが、飼料用米に関しましては、農家さんのほうから被害等の報告がちょっとなかったものですから、現状は現地を確認する限り水がもったというのと、台風の影響、風ですか、あぁいったものでとれなかったという報告というか、現状はちょっと聞いていますが、あと、国のほうからの補助等に関しましては、今のところ何のあれもまだ来ていない状況なので、以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 了解しました。それでは、最後の質問なのですが、今後も、台風は襲来すると思いますが、このたびの教訓はということなのですが、今回、特に大きな台風三つ利根町に襲来しましたけれども、それよりも早く町の対応が早目早目でやっていたから、今、答弁いただいたように、多少の被害があった、これはもうどうしようもないのですが、例えば、けが人とかそういう人も出ていないし、もちろん亡くなった方も出ないし、多少の被害はしょうがないのですが、これから、ますます気象の温暖化とかそういうことで変わると思うのですよね、ですから、お米に関すれば、もう20年ももっと前あたりは、北海道の米はまずくて食えないよ、今は逆ですよ、北海道の米が結局本州のほうへ東京へどんどん宣伝して皆さん食べています。これは気候が変わったからだとは私は思っていますけれども、来年も再来年も、いつになっても台風というのは、この利根町といわず日本に上陸して、各地を結局被害をもたらすのかなと思います、今回の、特にことしは三つも利根町、来なくてもいいやつもきたのですから、その教訓として一言、それで質問を終わります。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後も台風は襲来すると思いますが、このたびでの教訓はとのご質問でございますが、大越議員の質問でもお答えしましたが、町の対応として、台風の進路、大雨、暴風雨の予報など、気象庁からの情報を注視し、情報収集に努め、避難情報及び避難所の開設について、町民の皆様様に速やかに伝達することが重要であります。また、防災の基本的な考え方であります自分の身は自分で守る、自助、隣近所や地域で助け合う共助については、自主防災組織の力や組織力が大きな役割を果たします。また、平時から、ご家庭での備えや災害時の避難の対応の必要性について、町民の皆様にご理解いただくことが必要であると再認識したところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午前11時31分休憩

午後 1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 3番通告，9番五十嵐辰雄でございます。

通告に従い3項目について質問いたします。

まず1番として，行政システムの効率化を図るための統合的業務改善についてお尋ねします。

これまでは，パソコンは操作が複雑で普及しなかったが，基本ソフトウェア，ウインドウズ95が1995年に発売され，マウスによる使い勝手が向上したので，急速にパソコンが普及しました。家庭でもインターネットを利用することが多くなりました。さらに1人1台までデジタル機器の普及を進めたのがスマートフォンの登場です。データは，21世紀の石油とも例えられるように，データそれ自体が金銭と同じ価値を持つようになりました。まさに現在はデータの世紀でございます。

国では，デジタル化の推進を成長戦略に位置づけています。各自治体ごとに開発導入している住民基本台帳に関する情報，住民税や国民健康保険に関する情報等，基幹系システムを今後10年以内に同じ仕様に統一し，効率化を図るとの方針でございます。こうした背景に，本町で使用する行政システムを見直す絶好の機会と思えます。

そこで，次のことについて町の考え方をお伺いします。

通告書にありますように，（1）各課で使用管理するさまざまなシステムがあると思えます。仕様も異なるかもしれませんが，予算書の事業別の予算計上では，電子自治体推進事業，税務システム，住民登録，農業関係，学校関係等これらを一本化して経費の削減を図ることは可能かどうか，また，役場全庁横断的な検討は今まで行っていますか，以上についてまず質問いたします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 各課で使用管理している行政システムの一本化による経費削減と全庁横断的な検討を行っているかのご質問でございますが，現在，町が使用している電算業務システムにつきましては，大きく分けて二つのシステムが構築されております。

まず一つ目は，住民基本台帳のデータをもとに主に窓口業務などを行う住民情報系システム，いわゆる基幹系業務システム等，もう一つは，職員が日常の業務で使用している財務会計システムやグループウェアシステム，文書管理などを行うための情報系ネットワー

クシステムと呼ばれるシステムがございます。

まず、基幹系業務システムにつきましては、庁内ほとんどの課において、それぞれの業務に合わせた電算システムが導入されておりますが、これらのシステムは、住民記録のデータをもとに運用されているものが多く、深い関連性、連動性があるため、当町では以前より総合的なネットワークシステムを提供しているベンダーである株式会社茨城計算センターと機器貸借や保守委託の契約を結びまして運用管理をしております。システムの運用にかかる経費の予算計上や使用確認等については、それぞれのシステムを管理している担当課で行っておりますが、契約につきましては企画課情報統計係において取りまとめて契約を行っており、契約窓口を一本化することで、事務の効率化とベンダー側の事務処理も簡素化されることにより、全体的にコストダウンが図られているところでございます。

また、情報系ネットワークシステムにつきましては、当町にネットワークシステムを導入した当初より、富士通マーケティングとハードソフト両面において契約を結んでおり、こちらに関しても企画課情報統計係が窓口となり契約事務を集約することで、コストダウンや機器トラブルなどへの迅速な対応が図られているところでございます。また、全庁横断的な検討についてでございますが、当町におきましては、新たな電算システムの導入や、大幅な改修時の必要性が生じた場合には、その都度、情報化推進委員会を開催し、委員や担当者の意見を伺いながら検討を行った上で導入を進めております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、町長の答弁伺いましたけれども、役場の電算関係ですが、まず、住民基本台帳関係、住民票関係、あと財務会計、それからいろいろありますけれども、これは（2）のほうで、クラウドについての関連質問しましたので、1番と2番をあわせまして2番のほうで質問いたします。

この2番ですが、ことし10月4日の各新聞、日本経済新聞とか産経新聞等々で大きく報道されております。これは内容等につきましては、自治体クラウド協定に関する記事ですね。このクラウドシステムというのは、利根町も県南のクラウドシステムに加入しておりますので、全部で9市町村でしたかね、これにつきましては町のほうから詳しく説明をお願いしたいと思っております。そこで、このクラウド協定に関して、土浦市のほうで、10月3日に協定を締結したと、そういう新聞報道ありますけれども、なかなか専門的な要素が多くて、クラウドとはなんぞやと、これはよく理解できないのですが、それでクラウドの仕組みとか協定に締結して結んだ中で、利根町がどのくらいランニングコストが下がったかとか、お金はどのくらい下がったとかそういう金銭的な計算はどうしたか、それももしわかれば、わかる範囲でお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、自治体クラウド協定に関する仕組みやメリットについてのご質問でございますが、自治体クラウドとは、地方公共団体が基幹系業務システム

を庁舎内にサーバー等を置いて保有管理する従来の運用方法にかわり外部のデータセンターで保有、保管を行い、ネットワーク経由で利用できるようにクラウド化するものであり、複数の自治体の情報システムを集約し、共同利用することで、情報システムにかかる経費の削減や住民サービスの向上を図ることを目的とした取り組みであります。

国においても、平成25年6月に、経済財政運営と改革の基本方針及び世界最先端IT国家創造宣言で、自治体クラウドについて、番号制度の導入とあわせて共通化、標準化を行いつつ、地方公共団体における取り組みを加速するとの方針が閣議決定され、自治体クラウドの推進は、政府の重要政策の一つとしても位置づけられております。

茨城県内では既に同じベンダーの基幹系システムを利用していた5市町、常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、五霞町、太子町において茨城自治体クラウド基幹業務運営協議会が設立され、平成25年度に県内初となる自治体クラウドの導入と運用がスタートしております。その後も、ほかの自治体や県の担当で勉強会等が開催され、自治体クラウドの導入に向けた協議を進めてまいりました。

このたび、茨城計算センターの基幹系業務システムを利用している利根町を含む八つの自治体、土浦市、石岡市、稲敷市、行方市、美浦村、阿見町、河内町、利根町が参加する茨城情報システム共同化推進協議会が設立され、令和元年10月3日には8自治体の首長が出席して基幹業務システム等の共同利用及び運用に関する協定の締結式が行われ、県内では2例目となる自治体クラウドの導入が正式に決定いたしました。

自治体クラウドの導入のメリットは、標準化された共通のシステムをネットワーク経由で参加自治体が共同利用することによりコスト削減が図られるほか、災害時にもし庁舎が被災してシステムが利用できなくなった場合、他の自治体の端末を利用して臨時窓口を開設し、業務の継続が可能になるなど災害に強い基盤の構築も図られます。今後は、今回、参加が決定している8自治体に加え当協議会に参加する自治体がふえることで、割り勘効果によるさらなるコストダウンや、市町村間での強固なネットワークの構築が図られることを期待しているところでございます。

なお、今回導入が決定した自治体クラウドは、令和2年度からの運用開始となっており、ベンダーである茨城計算センターの基幹系業務システムは、平成24年度に既にクラウド化へ移行していることから、今回改めてシステム改修や機器類の導入等を行わず、現行のシステムをそのまま継続して利用できるものとなっております。そのほかの内容については担当課長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それでは、自治体クラウド移行に伴いまして、削減効果はどのぐらいかというようなご質問でございますけれども、今年度、自治体クラウドにかかる経費が総額で3,616万3,000円の金額が今回の自治体クラウドに関連するシステムでございます。来年度の見積もりを徴取してそれを比較しますと、今年度より217万6,000円の減額

で、率にして約6%減額となっておりますので、これが自治体クラウド移行に伴う削減効果と捉えております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに、共同で電算を運用した場合は、かなりコストが安くなると、額も大きいのですから、6%の減というのもかなりの金額です。さらにだんだんと、これから競争が激しくなれば、もっともっと安くなると思うのですよ。

確かに、利根町は、茨城計算センターの使用が一番最初でございますので、これに倣ってやっていると思うのですが、これからクラウドという事業を各2カ所、このクラウドというのは電算とかデータの最先端ですよ、これがこれからの基幹システムになると思うのです。そのデータを各市町村とかそういうところで保管してないで、共同で保管したほうが、もし万が一危険性があった場合もバックアップができるわけですよ。そういう点において、クラウドは大いに賛成です。

先ほど、加盟した協定の自治体が「9」とおっしゃいましたが、これ「8」にご訂正願います。8自治体でございます。ですからこれから川上課長、これを契機に、もっと役場庁内で、できるものはできるだけ、なるべく早く共同的な処理形態にやったほうがいいですよ。国のほうでも、こういうほうでこれから10年以内に統一すると、そういう方針でございます。

そして3番目に今度まいりますけれども、行政システムのデジタル化についての関連する法律が改正されました。その関連法の根幹であるのは、これは名称は、デジタル行政推進法というのです、それからその中で一番国のほうの方針としては、今自治体が窓口業務が各課でいろいろ分散していますが、それをデジタル化にすれば、手続が一本化できます。手続を1回やれば、利根町役場または県南とか、県や国まで全部データがいくというようなわけです。ですから、住民サービスの一番のメリットは、利便性の向上ですね、行政の効率化、これが一番でございます。

昔は、みんな手書きで書いてコピーしたのですが、今はもう字と書くというのは昔でございます、全てもうデータでございます。それから、二、三ご紹介しますと、大手民間のシンクタンク、これはこのような研究成果を、各新聞紙上、マスコミ等で発表しております。人工知能、ロボットの進化により、日本の労働人口の49%が人工知能などで代替できると、公務員にしても例外ではありません。今物をつくる場合は、ほとんど工場で自動化でございます。なるべく早く生産性を高めるところ、でなかったら他の業種と競争できないです。その生産のコストダウンが図られませぬので、やっぱり国でも県でも、市町村でも、これからは自動化ですね。

これまで報道機関の発表した例を申し上げますと、業務の自動化について、茨城県の事例ですが、茨城県では、2019年、ことしの秋以降、教職員の出張旅費のデータ入力など20の業務で自動化の導入予定でございます。この自動化を図るためには、前にいろいろ実証

実験したそうでございます。2018年の実証実験では、県のほうでは、4業務の自動化を実験して手作業よりは86%業務が減ったと、こういう例でございます。新聞発表ですから、この数字は正確性があると思うのです。もう一つ県内の市の例をご紹介しますと、つくば市の例でございます。つくば市は、世界のつくばですから相当時代の先端をいっていますので、つくば市の例ですと、2017年度に、NTTデータという会社と共同研究をしました。これは実証実験ですね、そして、結果がよかったので自動化を図ったと、それでつくば市の場合は、業務時間が8割削減したと、こういういい結果が出ています。そして、内容等については新聞ですから、細かい点は書いていないのですけれども、2018年度から納税、窓口業務など本格的に導入し、電子申請の印刷や住所変更に伴う窓口業務などで自動化をしていると、現在、業務の内容ですが、20の業務で自動化していると。

町では、相当データ処理が多うございますけれども、この自動化というのも県やつくば市の例、あとは県を超えますと、群馬県でも大分やっています。ですからやっぱり町としても、これからクラウド事業と並行して、業務自動化についても研究してもいいと思うのですけれども、その点お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 行政手続の電子化による事務事業の簡素化についてのご質問ですが、行政手続の電子化につきましては、現在、茨城県及び県内全市町村が参加している茨城県市町村共同システム整備運営協議会において、共同調達しているいばらき電子申請・届出サービスというシステムが導入されており、県内全市町村で電子申請システムの共同利用が行われています。

このいばらき電子申請・届出サービスは、従来、窓口へ申請書類等を提出または郵送しなければならなかった申請や届け出を、自宅や職場にしながら原則24時間、365日インターネットを利用して申請や届け出が行えるサービスで、県内の方はもとより、県外の方のパソコンやスマートフォン上から利用できることが可能となっております。

当町においても、これまで町が主催するイベントの参加募集やセミナー、講演の参加申し込み等で利用されており、年々利用実績はふえているところでございます。行政手続には、申請等における添付書類の提出やさまざまな確認事項等が必要なものもあり、全ての手続や届け出が電子申請で行えるものではございませんが、電子申請は届け出をする側にとっても町にとっても大変便利なサービスでございますので、今後も申請者、届け出者の利便性向上のため、さらなる電子申請の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 随分、佐々木町長、前向きな答弁いただきまして十分に理解しましたけれども。確かに、電子というのは、電子マネー、今度は何かある企業が電子マネー、リブラというのが発行するとかいっていますけれどもやっぱりこれからペーパーレスとか電子マネー、消費税の2%のアップに対する消費の振興策で、電子マネー、カード決

済が大分普及しましたね。ですからこれからキャッシュレス時代ですから、やっぱり電子申請、今例えば、いろいろな公共施設の申し込みについては、まだ窓口の電話連絡、それとも申請する様式が別にあるのでしょうか、これがもし関係しますのであればお答えください。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 今、先ほど町長が答弁しました、いばらき電子申請・届出サービスという県内全市町村で使っている申請があるのですが、その中には、各公共施設の申し込みに関する項目が含まれておりませんので、今、使っていますのは、固定的に使っているのがふれあいタクシーの利用申込書を電子申請でできるというものと、あとは先ほど町長の答弁がありましたように、各種イベントの参加申し込みとか、あるいは協議会委員会などの公募委員の募集なんかは、今、いばらき電子申請・届出サービスがございます。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 大分利便性の向上には、企画課のほうでも頑張っています。もっともっと国や県に報告とか何かする文書以外にも、住民と役場の関係で、もっと身近に自宅で電子申請ができるようにすれば住民生活が利便性の向上に寄与しますので、もっと利用拡大のほうにご努力願います。

次に、今度2番にまいります。都市計画マスタープランの実施による地方創生についてお尋ねします。

超高齢化、人口減少等は深刻なものとなり、持続可能な開発目標を定め、都市づくりをしなければなりません。利根町は、市街化区域と市街化調整区域の区分を昭和45年に定めからおおよそ50年になろうとしています。昭和30年代に始まる高度経済成長は、市街地の拡散、住宅と工場混在等、スプロール化を抑制しました。都市計画制度も地域住民のニーズに即応し、地域住民の選択をもたせた数々の改正が行われました。

都市計画法第34条第11号及び第12号の規定に基づく既存集落の維持保全を目的とした住宅の建築は、次に申し上げます茨城県都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例により大分緩和されました。利根町においても、都市計画法第34条第11号及び第12号に規定する区域については、該当する区域が県の規約で地区名までちゃんと出ています。また、これは緩和のほうは役場のほうでは今人口減少で、まだまだ市街化区域が相当あきがあるので、農村集落についての既存集落の維持保全に関する都市計画法34条11号、12号についての考えは、まだ余り煮詰まっていないような感じがします。これを契機にもっと緩和策を考えたほうがいいと思うのですね。

幸いにも、都市計画マスタープランが2019年度から2030年度までの期間が定めています。この中においても、この調整区域の振興策が余りないのです。ですから調整区域はもっともっと振興策を考えてもらわないと農村集落がだんだん寂れちゃいますね。

そこで、本町の都市計画マスタープラン、今回3月に発行したプランによりますと、県道千葉竜ヶ崎線沿いは、商業交流促進機能と位置づけていますと、そこでこれを具体的にやるには、やっぱりこれも条文があるのです。都市計画法第12条の4地区計画等、それに都市計画法第12条の5地区計画の規制があるのです。この条文というのは、都市計画法ができたのは昭和43年と思いますけれども、これは、昭和55年ですね、新しくできた条文です。こういう条文をうまく活用してやれば、もっともっと市街化区域でなくて、調整区域の幹線道路沿いが発展すると思うのです。こういう条文ができたのだからこれを早くやったほうがいいと思うのです。それでこの条文できたのは、地区計画制度と申しまして、その地区の望ましい市街地を実現するため、居住、就労、レクリエーションを含めた整備が可能となります。これを踏まえて、ぜひとも地区計画制度を活用すべきと考えています。町のご見解を、まず最初にお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 都市計画マスタープランにおいて、県道千葉竜ヶ崎線沿いは商業交流促進機能と位置づけており、実現するため地区計画制度を利用すべきとのご質問でございますが、都市計画マスタープランに基づき土地利用に関する基本方針を実現するため、市街化区域の拡大や地区計画等の手法について、担当の都市整備課において、茨城県都市計画課とヒアリング等を行ってきたところでございます。今後も、県との協議を行いながら計画が実現できるよう進めていきたいと考えております。詳細は担当課長で答弁します。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

県で都市計画区域マスタープランの見直しを現在行っております。利根町の総合振興計画及び都市計画マスタープランの計画内容を反映していただくために、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針について、大平地区の産業立地を考慮した土地利用を検討し、連帯した都市的土地利用区域の形成、県道美浦栄線バイパス沿線に地区活力の増大を目指した産業拠点整備について、今後の取り組みの方向性として意向を提出しております。

また、市街化調整区域内の幹線道路沿線で既存施設が複数立地している土地の区域で、今後、地区計画等により立地、活性化を図っていくことが想定される区域の照会があり、既存施設は立地していないが、都市計画マスタープランの地区活力の主要課題に町の活性化や過疎対策のため企業を誘致する土地を確保するための市街化区域の拡大や地区計画等の活用とさまざまな手法を想定し、幅広に記載していることから、大平地区と県道美浦栄線バイパス沿線について地区計画の活用が想定される地区として回答しております。その後、県都市計画課とのヒアリングを行っておりまして、先ほど町長の答弁にもありましたように、今後も県と協議を行いながら計画が実現できるよう進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 飯田課長，非常にわかりやすい答弁でございます。

やっぱり都市整備課ができたので，事業の第1号事案として精力的にやってほしいと期待しております。

今の飯田課長の話を，これは県のほうでもこういう文書があるのです。茨城県では，これ県の文書を朗読しますけれども。茨城県では，国の都市計画運用指針をもとに，市街化調整区域における地区計画の知事同意または協議に当たっての判断指針というのがあるのです。間違っただけで判断しないように，県はちゃんとした指針を決めて，各市町村は国の都市計画運用指針について具体的にかみ砕いて県のほうで指導しております。これは地区計画は県知事の同意ですね，その協議に当たっては，判断が間違わないようにやるようにという事で指針が決めてあります。その指針を参考にして，飯田課長，地区計画制度の円滑な運用を図ってほしいと，このように県のほうでは要望しております。

今，町の判断ですと，町道103号線の延伸される区域あたりと，あとは美浦栄線，県道との交差点，何カ所かありますけれども，いい場所を選んで早く決めてもらって，民間投資，民間資本を呼び込むようにしてほしいと思うのです。

そこで，これ以上のことは課長も今ご判断中と思うのですが，都市計画法は昭和43年に制定されました。その地区計画というのは，都市計画法及び建築基準法の改正により昭和55年に追加された条文でございます。利根町では，平成11年度に，初めて都市計画マスタープランを策定し，平成20年度に改定を行いました。今の計画は，2019年度から2030年度までを目標としております。計画の対象区域は利根町全部でございます。これは，市街化調整関係なく町全部でございます。そして，都市計画マスタープランの概要版，これについては，各戸に配付になっております。その中で，私も見たらびっくりしました。2030年度の利根町はどうかというと，人口が今現在1万6,500人ぐらいですかね，1万2,500人です。世帯だけは5,550世帯，世帯の人数は2人ぐらいです。2人，3人，1人もいると思うのですが，非常に将来展望が明るくないです。

都市計画というのは，都市の乱開発を防ぐためにつくった法でございますが，しかし，昭和43年につくって利根町は昭和45年に線引きしたのです。線引きが早かったのはいいと思うのですが，やっぱり調整区域の発展というのはなかなかできないのです。それで，用途制限が厳しゅうございまして，民間資本の導入がなかなかできないのです。ですから地区計画をうまくやって，民間資本，役場の公共資本だけではできないですね，何しろ町税だけでなかなか人件費が足りないような状態ですから，やっぱり過疎地域に指定されても過疎債でも限度がありますし，まち・ひと・しごとの補助金も限度がありますので，やっぱり行政と民間が一体化して，民間資本の導入なければ町は発展しませんので，やっぱり町の魅力度を上げるためにも，この都市計画マスタープランの概要版についても非常によくできています。夢の希望があって，本当にすばらしいですね，文地区，布川地区，それ

から文間，東文間地区と非常にバラエティーに富んだいろいろなアイデアがあります。このアイデアを実行するのは，都市整備課長だけではなかなか厳しいとは思うのです。だから，町全体でもう一度，マスタープラン，それから振興計画を見直して，来年はどうしたらいいかとか，民間資本，民間投資を呼び込むようにしてほしいと，そう思うのです。

そして，これからいろいろ課長のほうでも検討はしていると思うのですが，今まで，都市計画マスタープランをつくって，事業の工程表などをつくったことがありますかどうか，やっぱり工程表なければ，ただ絵を描いてもこれが具体的に実行できないのです。どうしよう，こうしようというアイデアです。工程表をつくらないとやっぱり民間資本も入ってきませんので，なるべく民間資本の導入ということをご検討いただきたいと思います。それについてのお考えをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員のご質問にお答えします。

計画的に，マスタープランの計画を今現在つくってはおりません。ただ，見直しということで，12年の計画なのですが，大体半分6年ぐらいで一応見直しということで考えておりますので，その中で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうすると，見直す場合，6年ごとですが，そうすると，6年間の状況を勘案して，また見直すのでしょうか，その場合は6年間に何をしたかとか，その基礎を踏まえて次の未来を考えるのがやっぱり見直しだよ，同じことを見直したってしょうがないので，前はそういうのがわからなかったけれども，やっぱり過去の実績を見直してこれからやっていったほうが良いと思うのです。ここでせつかく県のほうへもお願いしたのですから，町道103号線県道沿いとか，あと美浦栄線の県道の交差点，この2点くらいを絞ってやっぱり町の両極に拠点の市街地をつくって1極ではしょうがないので，役場中心とか，あと103号線，それから美浦栄線と県道のクロス点ですね，ああいいうところを選定して，核の町をつくって総合的な町の発展の様相をお考え願いたいのですが，その点いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

一応，検討という形でマスタープランに載せてありますので，これを積極的に関係課，県とも協議をしながら実現できるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうすると，今役場のほうでは，総合振興計画もありますけれども，今回は，通告しました都市計画マスタープランについての進行管理，2019年もあと半分ないのですけれども，この2030年までは，進行管理か何か，データか何かでちゃんと記録保存か何かしてあるのか，ただ思いつきとか何かでしょうがないので，記録保存でも

してあればなお結構ですね、進行管理についてのご答弁をお願いできればと思うのです。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 先ほど、県のほうにヒアリング等で千葉竜ヶ崎線沿いと美浦栄線バイパスの件についてヒアリングを行ったと先ほどお話したと思うのですが、その中で、県の結果としまして、県道美浦栄線バイパス沿線については、農振農用地のため難しいだろうということが県のほうから回答いただいております。大平、もえぎ野地区に関しましては、先ほどお話しています地区計画を行って済むことは可能ではないかという県の報告を受けておりますので、一応3カ年計画に乗せて事業を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 了解しました。それで、きょうの質問の3番目でございますが、私もこれ該当しますけれども、ここで力を入れて質問します。

自動車の急加速防止装置購入費の補助でございます。高齢ドライバーによる死亡事故の頻発を受けて、2019年度の交通安全白書で高齢者の安全運転を重要な課題と位置づけています。自動車メーカー各社は、事故を防ぐための技術開発を進め、国はそうした技術を搭載した車限定の免許導入を検討しているそうでございます。こうしたことにより、急加速防止装置購入費用の一部補助についての制度の導入する考えについてお尋ねします。

町長のほうでは、免許証返納で無料のバス、タクシー券の交付がされていますけれども、免許証返納と同時に事故を、どうしても高齢者が運転したい場合には、この急加速防止装置をつけてやれとか、そのためには費用の補助をしますからとか、こういう両面からの交通対策をご検討いただくのはいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 急加速防止装置購入費用の一部補助制度を導入する考えはあるのかとの質問でございますが、本年9月1日より、一般社団法人茨城県交通安全協会が県内に在住の満70歳以上の方を対象に、後づけの急発進制御装置をご本人名義車両に設置した場合に最大1万円を補助する制度を設けております。町といたしましては、今後も高齢者運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の運転免許証の返納を促進してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長、本当に免許証の自主返納制度の推進ということですが、国では、新車を販売するメーカーに、自動ブレーキ搭載を義務づける方針ですね、義務化は法律的に数年くらいかかるそうでございます。これも県内の事例を申し上げますと、猿島郡でしたか境町では、急加速防止する装置とドライブレコーダーを購入した場合、それぞれ費用の一部を補助する制度を始めました。急加速防止装置の購入については2分の1、上限で3万円です。ドライブレコーダーについては2分の1、1万円です。これが境町の

例でございます。境町は、町は小さいけれども、なかなか境町は斬新な発想をやっております。今回の災害でも、広域避難の協定とか、フランススコ何とかと何かあったなんて、本当に、斬新な発想ですね、こういった例もあるので、東京都の場合は上限10万円で2分の1の補助するとか、東京都の場合は例外ですから参考になりませんが、やっぱり小さい町でもこれやると目立つのです。ですから県内でも境町は断トツにやったから、やっぱり一番手にやれば目立つのです。だからもし、利根町がやった場合には2番手ですから、必ずこれは各新聞、マスコミで報道されますので、利根町が名前が売れます。ですから、県のほうの1万円というのはいいけれども、町でもやっぱり免許証返納と同時に、こういったもののご検討は町長いかがでしょうか、検討する余地があればお答えください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 検討ということなのですが、県のほうの交通安全協会のほうで、1万円の補助を出しているということで、町のほうで高齢者の安全を考えたときに、高齢者の事故って急発進ばかりではなく、逆走であるとか、運転上のミスも相当あるというふうに報道されております。

町では、急発進抑制装置の補助は、車に乗っていただくという前提、町が勤めている免許返納については車に乗らないという前提がございます。町のほうとしては、町で行っているのは今、運転免許証の返納、1万2,000円分のタクシー券であるとか、バスの利用券であるとかがございますけれども、こちらのほうを推進していきたいということで、急発進抑制装置については、県のほうの安全協会がございますので、そちらのほうにお任せしたいというふうに考えてございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を2時35分とします。

午後2時19分休憩

午後2時35分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、2番山崎誠一郎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） 皆さんこんにちは。4番通告、2番山崎誠一郎でございます。

まず、台風での影響で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早く平常の生活の戻られることをお祈りしております。また、傍聴の皆様におかれましては、師走のお忙しい中を傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。寒さも厳しくなってきました。どうか体調管理にお気をつけをいただき、よき新年をお迎えいただきたいと思っております。

それでは、私は、4月の当選以来、早いもので3回目の一般質問となりました。過疎地

域である利根町が、行政、議会、住民がラグビーワールドカップ日本代表のように、ワンチームとなり、一步でも前に、少しでも元気にをモットーに今回も質問をさせていただきます。

今回の私の質問は二つであります。1番目としまして、安心安全のまちづくりの観点から危機管理を専門に担当する組織の設置について、二つ目としまして、利根町の貴重な観光資源である鎌倉街道の整備について伺います。町民が夢と希望を抱くことができる力強い答弁を町長を初め、執行部の皆様に期待いたします。

一つ目としまして、今後も起こり得る地震や風水害、さらには想定外の甚大な災害にも対応するため、危機管理及び防災専門の組織を設置するべきだと考えます。先般の台風15号、19号、並びに台風21号に伴う10月25日の大雨により各地に甚大な被害が出ました。利根町においても、そのたびに災害警戒本部が設置され、これにより何度となく避難所が開設されました。想定された雨量を超え、利根川、小貝川などの河川が増水し、冠水による避難勧告、また、土砂災害の警戒区域が発令されました。両方の台風の際にも利根町は、県内の自治体に先駆けて避難所を開設したと聞いております。また、それに伴う役場職員による徹夜の警戒態勢も複数回実施され、警戒本部に詰める職員、街頭で車両等を誘導する職員、パトロールを実施する職員が夜通し対応に当たる姿を目にしました。

行政の責任である町民の生命と財産を守るため、また安心安全のまちづくりの一環として防災関係の専門の組織を設置するべきだと思います。10月19日に、実施されました。町民懇談会においても、住民の方から私と同様の質問がありました。これについて、町の考えを伺います。自席に戻らせていただきます。

○議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、山崎議員のご質問にお答えいたします。

今後も起こり得る地震や風水害、さらには想定外の甚大な災害に対応するため、危機管理、防災専門の組織を設置するべきだと考えますが、町の考えはとのご質問ですが、私も山崎議員と同様に危機管理防災専門の組織は、早急に設置すべきであると考えております。具体的には、専門的な組織として、仮称でございますが、危機管理課の設置ということになろうかと思っております。

現在、町の防災担当課は、総務課でございますので、危機管理課を設置するに当たっては、総務課から防災担当部署、現在の消防交通係を独立させることになるわけですが、消防交通係の現有職員数は3名、補佐を含め4名でございますので、独立後の機動力つまり人員の確保が課題になるかと思っております。

いずれにしても、東日本大震災や近年の豪雨等による災害により、その必要性は十分に感じているところでございますので、来年度は、総務課内に課長補佐を筆頭に、危機管理

業務を担う部署を設置し、危機管理課設置に向け、準備を進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。数年前から、最初、九州地方、それから中国地方、台風ではなかったのですが、梅雨の末期に関して大雨に見舞われて未曾有の大災害が起きたと、これは台風よりも大きな災害であったと記憶しております。

先ほど、大越議員、若泉議員もおっしゃっていますように、想定外の海水の上昇に伴う巨大な台風、大雨、そういったものに対して、何が起こり得るかもしれないというところで、行政が準備できるものはしっかりと準備していただいて、それに対応するということが最善の責務だと思っております。

確かに、職員の人が少ないのですが、私、サラリーマン生活をやっておりまして、常に、災害が起きているわけではないのですが、我々は何かプロジェクトチームとかそういったものはつくったときに、例えば兼務発令をしておいて災害のときに対応できるように一致団結してやってきたという経験がございます。そういったことも、もし参考になれば取り入れていただいて、職員の足りないところをその災害の起こり得る前に集まって対応を考えていくというのを一つの一考かなと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それと二つ目としまして、災害時に対応するその飲料水、水ですね、その備蓄、あと食料、停電時の電源の確保等についてお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 飲料水を含む備蓄食料品等や停電時の電源の確保状況はどの質問でございますが、災害時の備蓄品につきましては、飲料水として、500ミリリットルのペットボトルが3,288本、2リットルが312本を備蓄し、また利根中学校と旧布川小学校グラウンドの2カ所に飲料水兼用耐震性貯水槽を整備し、各100トンの飲料水を確保しており、このほか県南防災センターには、利根町分として、現在500ミリリットルのペットボトルが1,248本、2リットルが954本を備蓄しており、災害時には、これも使用することは可能でございます。

また、食料品としては、アルファ米及びおかゆを備蓄しております。停電時の電源の確保につきましては、発電機8台を保有しており、避難所が停電するおそれがある場合は、また、停電した際には、速やかに配備し、対応していくところでございます。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。3.11の際に一番困ったのは、まず、水道、水の確保であったと思います。それと、もう既に七、八年たっていますので、ちょっと風化しているのですけれども、電気の停電の地区地区ごとの停電があったかと記憶しております。その際に、携帯電話の充電ができない、あれは3月でしたので、暑い時期では

なかったのですが、今回の台風の際の停電は、非常に暑くて、どうにも冷房がきかなかつたということがありました。水、食料この停電時の電源確保、これ非常に重要と思いますので、既にもう役場内ではこのように今、数字が出ましたが、非常にしっかりと確保されているということを確認いたしましたので、これを引き続き継続というか、準備をしていっていただきたいというように思います。

三つ目としまして、11月10日、私も参加いたしました。防災組織と連携した防災訓練をやっていただきました。その前の準備段階として総務課のほうで主催して役場内で、夜だったのですが、私も参加させていただき、またそこで、防災士の方々が利根町にこんなにいっぱいいるのかと思うぐらいいらっしゃる方が皆さん参加していただきました。

いろいろな意見を出してもらったのですが、その結果、防災訓練を実施したということですが、その防災訓練を実施したことに当たり見えた課題ですね、問題、それとそれの解決策についてどのような考えを、今まとめている最中かもしれません、そういったことについてお聞きいたしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 11月10日に実施した町自主防災組織の防災訓練では、参加された自主防災組織は8地区でありましたが、まず、参加していただいた地区の皆様には大変ありがたく思っております。中には、初めて防災訓練を実施した地区もあり、地域での防災意識を高めるという点において意義があった訓練だと感じました。

ご質問の訓練で見えた課題と解決策ということですが、一つ目の課題は、要配慮者に対する支援です。防災力の高い地区においては、要配慮者に対する支援訓練を実施するなどしていますが、ほとんどの地区では、要配慮者に対する対応は十分でないと思っています。高齢者の方や身体等が不自由な方や介助の必要な方に救助の手を差し伸べることができるのは身近にいる地域の皆さんです。各自主防災組織での支援体制を確立することが解決策であると考えております。

二つ目の課題は、防災意識の高い地区と、そうでない地区があるということです。災害は、いつ発生するかわかりませんし、規模によっては道路の寸断や救援要請の集中等により、公共機関による支援、救出、救護が期待できません。このようなときには、それぞれの地域で共助による防災活動を展開し、お互いの命を守らなければなりません。

町としては、自主防災組織の必要性和活動を理解していただくため、今回参加されなかった地区とも話し合える場を持ち、防災意識や行動力の向上を図ることも大切と考えています。今後は、地域防災力向上のためにどのような訓練等の取り組みを実施していくのがよいのか、今回の訓練に参加された自主防災組織の皆様からの調査表での意見等も踏まえながら、訓練のあり方を検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。今回、37地区の中の8地区ということ

だと思いますが、実質1回目ということになると思います。来年は、この2倍、3倍というふうによく参加していただくように広報されて、できる限りの町民が参加して、非常時の場合の対応がスムーズにいくようにというのが一番大事だと思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいということと、いろいろな問題、こんなのもあったのか、こんなのもあったのかと、私も参加していてそういうふうに見ていたところでございます。そういったところも回数を重ねて準備していけば、それに対応する知識、意識、行動が伴うということであると思いますので、その辺もしっかりとお願いしたいと思います。

それと、四つ目としまして、この防災危機管理に関しまして、消防署、消防団の話を午前中ありましたが、この消防署との連携についてどのようになっているのかということをお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 消防署との連携についてのご質問ですが、台風接近などの際には、常に災害情報等を共有し、連携を図っております。

具体的には、災害警戒本部や災害対策本部への出席により、町や消防団と情報を共有し、警戒に当たります。警戒は、倒木や冠水などのほか、応急対応が必要な場合には土のう積みなどにも対応します。消防署での対応状況は、町にも報告されることから、時によっては町や消防団への応援要請もあります。このように、災害の警戒や対応時には、常に消防署と連絡を取り合っているところでございます。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） いわゆる消防署の方、プロだと思います。火を消すのもプロだし、救助もプロだと思っています。そういったところで、この自治体行政が一体となって連携するということが一番重要だと考えております。それが災害を最小限に抑えることができるという思いでおりますので、こういう連携が必要だと思うところと、しっかりと連携を準備してそれに対応していただきたいという思いでございます。

最後の五つ目でございますが、台風15号の際に、千葉県鋸南町が広範囲で停電及び断水したにもかかわらず、連絡手段が遮断し、被災状況が千葉県側に伝達されなかったということが報道をされておりました。災害時の防災情報を円滑にするために、今現在では、パソコンとか携帯とかそういったものが非常に連絡する手段として有効だという思いでおります。そういったことが、円滑にするために、この役場及び庁舎関係に無線Wi-Fiこれを設置すると非常時の際には活用できるという思いでおります。そのWi-Fiの設置について、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 15号、16号は今回の災害の後、いろいろな相談を職員といたしまして、Wi-Fiは必要だろうという話がいろいろ出まして、いろいろな人が役場に來てしまうのじゃないかというような情報も二、三出ておりましたが、特に外国人の方がコ

コンビニの周りにいっぱい集まったりということもあります。それでも、やっぱり命を守るためには必要だろうという結果になって今、話し合いをWi-Fiについてはしているところです。やっぱりWi-Fiがあったほうが連絡がとれるということで、今話を進めながらつける方向で考えているところです。

千葉県鋸南町の話していましたが、実際には、倒木で電線が切れたり、車でなかなかその地域に入れられないという状況がありました。私も知っている限りこの近隣、千葉県だけでなく神奈川県、群馬県、茨城県もそうですし、いろいろな知っている限りの場所には、どういう状況だということ連絡しまして、避難、物資、必要になったら連絡くださいということで、いろいろなところに連絡しまして、奥多摩町というところに1カ所、今回は物資を届けました。あとの地域では必要ないということだったので、そういうことはしなかったのですが、お礼の手紙もたくさんいただいております。そんなことから、いろいろな知り合いもたくさん、みんな町民の方もあろうかと思うので、Wi-Fiは必要だと思っているところです。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） 昔は、今も必要なのですが、昔の災害時には、火事とかそういったものについて、簡単に言うと炊き出しがメインだったという思いが、記憶がございませぬ。今は、炊き出しも当然大事なのですがけれども、いわゆるWi-Fiこれが現代では非常に大事かなという思いを持っております。

いずれにしても、災害はお互いさまというか、お互いに助け合わなきゃいけないと、利根町が災害大丈夫だったら龍ヶ崎は大丈夫か、取手は大丈夫かと、奥多摩は大丈夫かと、そういったことが信頼というかいろいろな面でプラスになると思います。みんなで助け合って、みんなで準備して、災害を本当に少なくするというので、この危機管理の専門の部署、そして危機管理の準備、そういったものに対して行政と我々議会と住民と一緒にワンチームで取り組んでいきたいという思いでおります。

また、この防災以外に最近ちょっと風化しちゃったのですけれども、人への地球規模のインフルエンザのパンデミック、あと狂牛病、豚コレラ、鳥インフルエンザ、そういったものも利根町はやっている方は少ないと思うのですけれども、これも危機管理に含まれるかなということをおもっております。

今後、起こり得るかもしれない想定外の危機管理に対応するため、組織の設置をお願いして、町民の不安を和らげ、安心安全のまちづくりを進めていただくことをお願いしたいと思います。

大きな二つ目としまして、鎌倉街道の整備について、これも午前中ちょっと話が出たのですが、伺います。町長は、本年度の施政方針の中で、農村環境整備事業として、森林湖沼環境税を活用して、荒廃した鎌倉街道の伐採や道の整備を行うと発言されておりました。その中で、一つ目としまして、現在の状況及び今後の進捗計画について伺いたいと思いま

す。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 鎌倉街道の整備についての現況及び今後の進捗計画について、とのご質問ですが、現在、鎌倉街道は、地元ボランティアの皆様の手によって復興作業が行われておりますが、密生した雑草や大きくなり過ぎた樹木等については手を出せない状況となっております。

今回、茨城県森林湖沼環境税を活用し、密生した雑草や大きくなり過ぎた樹木等の森林整備を実施いたします。現在の進捗状況についてですが、10月に土地所有者に対する事業説明会と工事の設計を行いました。また、11月に茨城県へ事業計画書の提出と工事業者の入札を完了したところで、来年には工事が完了する予定であります。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。着々と進んでいるというところですね。非常に利根町の貴重な財産であります。ここを整備していただいて、例えば、けさのウォーキングの話ですか、ウォーキングの際にも、この鎌倉街道もコースに入れていただいて利根町をアピールしてもらおうと、また人がいっぱい来てもらえればありがたいなというところがございます。

二つ目の質問として、今話してしまったのですが、貴重な文化観光資源であるということで、その由来や多くの方に学んでいただきたいということですので、そこをPR方法について、そこを最後にお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 鎌倉街道のPR方法についてのご質問でございますが、鎌倉街道は平成16年12月2日に利根町文化財の史跡として指定されております。

これまでの鎌倉街道におけるPR活動の内容についてお話をさせていただきますと、平成29年10月号の「広報とね」に表紙や地域おこし協力隊のレポート記事として掲載しており、その他、町公式ホームページにおいても掲載してきたところがございます。また、パンフレットについて、教育委員会のお宝ガイド、観光協会では「ようこそ魅力発見」や利根町町歩きで中世の道として紹介しております。それぞれのパンフレットは、企画課、経済課、生涯学習課の窓口に置いたり、自由に持ち帰ることができます。今後における鎌倉街道の整備後のPRにつきましても、これまでの啓発活動と並行して、SNSを活用した啓発、地域おこし協力隊やシティブロモーション係を積極的に活用し、PR活動を推進していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。貴重なこの利根町の観光資源、しっかりと整備をされ、そしてPRをしていただいて、ハイキングや桜のときとかいろいろ、イベント以外にもハイキングに来ていただいて、それが人づてに発信され、広がって行って

多くの町外の人たちが訪れていただくことを期待いたしまして、非常に早い時間なのですが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

あす12月6日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時01分散会